



# 看護問題対策委員会ニュース

全日本赤十字労働組合連合会

NO. 16-06 2017. 2. 14

日本医労連 2016 年度春看護要求実現全国交流集会 開催

～看護労働も1日8時間・週40時間の原則の中で運用するのが当然～

2月2日から3日、静岡県伊東市で日本医労連「看護要求実現全国交流集会」が開催され、笹山尚人弁護士より「安倍政権の働き方改革の狙いと労働組合の取り組み」と題して記念講演がありました。話しの要旨は以下の通りです。



**労働組合の運動が政治を大きく動かしている！**

労働法は、労働者の生活・健康・いのちを守る役割を持っている。看護労働も1日8時間・週40時間の原則の中で運用するのが当然。しかし、法律には、インターバルや正規・非正規の賃金格差の規制はない。法律は最低限のもので、それ以上は労使で決定となっている。なので、労働組合の活動を法的に保障している。派遣村の取り組みや野党共闘の動きを底辺で支えたのは労働組合。「安保健法」を許さない取り組みなどで、安倍政権は「残業代ゼロ法案」の成立を大きく遅らせている。労働組合の運動が政治を大きく動かしている。

**私たちのこのぞむ、働き方改革で人間らしく働ける環境の実現を！**

政府の「働き方改革実現会議」では、同一労働同一賃金などを検討している。しかしそれは、「合理的」な賃金格差は認めるというもの、また、正規をなくし非正規にそろえていく内容になっている。「残業代ゼロ法案」もいずれは年収400万円を視野に導入しようとしている。一方、「働き方改革」では、長時間労働を規制する議論や勤務間のインターバルを規制すべきとの意見書も出ている。チャンスの情勢、運動を強める時、どういう政策・職場にしたいか旺盛に議論しよう！と強調されました。

分散会では…

**長時間労働なくすため週労働時間短縮で『正循環』勤務実現を！**

～分散会での議論をうけて感じた内容～

分散会では、長時間夜勤や夜勤回数が10回を超えていること、休暇がとれない、補助者への業務委譲、補助者への夜勤導入と回数の問題・実態などがだされました。特に議論では、正循環勤務を実施する施設が増えてきている印象が強かった。ただ、正循環の場合夜勤と夜勤の間の休みに自分の休みが組み込まれるため、休暇が減った感じや休暇が不足する事もあるなどの矛盾が出されました。長時間勤務の是正と健康で働き続けるためには、医労連の要求である「交替制勤務者の週労働時間短縮で正循環勤務」の実現が必要と感じた分散会でした。



**『ゆきとどいた看護を提供するため…～お互い考えよう～』**

**看護師・看護助手合同交流集会を5月に開催予定！**

5月27日（土）午後～5月28日（日）予定

昨年までは、助手集会（3月）と看護師集会（5月）をそれぞれ開催していました。看護業務の変化・長時間夜勤、助手への看護業務委譲や夜勤導入など、職場での看護をめぐる状況が大きく変化しています。

今回は合同で学習と交流をすすめ今後の方針等にいかせればと思っています。現在、講師は選定中、開催場所は（滋賀県）を予定しています。詳細は内容が決まり次第、追ってお知らせ致します。

参加者の組織・予定をお願い致します！